

豊田PCB廃棄物処理事業だより(No.50)

1. 豊田PCB廃棄物処理施設の運転状況について

豊田PCB廃棄物処理施設(豊田施設)の5月の処理実績は下表のとおりです。

5月は、2日に春期定期点検を終え、再稼働後の施設の安全性等を確認して、8日からPCB廃棄物の処理を再開しています。

また、運転状況の紹介として、大型トランスの受入時及び受入確認時の写真を掲載します。

20年5月の操業実績

種 別		受入台数	抜油・解体台数
コンデンサ類		303 台	341 台
ト ラ ン ス 類	大 型	3 台	3 台
	小 型	13 台	19 台
	車 載 型	4 台	3 台
廃PCB等		0 個	0 個

※ 受入後、一時保管してから計画的に処理ラインに投入するため、受入台数と抜油・解体台数に差が生じます。



大型トランスの受入



大型トランスの受入確認
(PCB油の漏れの有無の確認)

2. PCB廃棄物の6月の受入計画

20年6月の受入計画(予定)

種 別		受入台数
コンデンサ類		409 台
ト ラ ン ス 類	大 型	4 台
	小 型	20 台
	車 載 型	4 台
廃PCB等		8 個

6月のPCB廃棄物の受入計画は、左表のとおりです。

コンデンサ類は、少量保管事業者(保管台数が20台未満の事業者)を中心に、豊田市内の事業者から86台、愛知県内から323台を受け入れる予定です。

大型・小型トランス類は、愛知県内から24台、車載型トランスは静岡県内から4台を受け入れる予定です。

また、廃PCB等(ドラム缶に入っているPCB油)については愛知県内から8個を受け入れる予定です。

3. 岐阜県・三重県内の少量保管事業者に対する説明会の開催

弊社では、PCB廃棄物(トランス、コンデンサ等)の保管台数が20台未満の事業者(少量保管事業者)の方々を対象に、『PCB廃棄物処理説明会』を開催しています。

5月には、はじめて三重県・岐阜県の保管事業者の方々を対象として、①5月23日に三重県桑名市(対象者：桑名市・木曾岬町の保管事業者)、②5月28日に岐阜県羽島市(対象者：羽島市の保管事業者)において説明会を実施しました。

会場では、①受入予定時期 ②契約手続き ③少量保管事業者間の積み合わせ運搬等の説明を行いました。

ご多忙のなか、ご案内した方々のうち8割以上の方々が説明会にご出席くださいました(下表参照)。今後も順次説明会を行いますので、保管事業者の方々におかれましては、ご案内の際にはご出席くださるようお願いいたします。

区 分	桑名市	羽島市	合 計
ご出席数	54	21	75
ご案内数	65	24	89



桑名市における説明会(5月23日)

4. 豊田事業部会の開催



事業部会の様子

5月15日、豊田施設において日本環境安全事業株式会社（JESCO）PCB廃棄物処理事業検討委員会豊田事業部会（主査：田中勝 岡山大学名誉教授）を開催しました。

部会では、まず豊田事業所から昨年6月末の操業再開以降のPCB処理事業の進捗状況、[※]内部技術評価結果等について報告し、つづいて本社事務局から、豊田を含めた全事業所（5事業所）の現状等を報告しました。

委員の方々からは、

- ① 引き続いて安全な操業を継続すること
- ② これからも定期的に内部技術評価を行い、処理事業の質の向上を図ること

等の意見をいただきました。今後も安全かつ確実なPCB廃棄物の処理を推進してまいります。

※内部技術評価制度

PCB廃棄物処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図るため、運転開始した事業所を対象に、弊社本社が施設の操業、安全衛生管理、教育・訓練等の状況の評価する制度です。

5. 豊田施設の環境方針の紹介

豊田施設では、地球環境保全及び改善の取組みを総合的に推進するため、平成20年度中の[※]ISO 14001の認証取得を目指しています。

組織が環境活動を行うための骨子が『環境方針』であり、豊田施設においても定めております。以下のとおりご紹介いたします。

JESCO豊田事業所 環境方針

日本環境安全事業株式会社豊田事業所は、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県で保管されているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理を事業主体として設立された国の環境政策を実行する事業者であり、安全で確実な処理と情報公開による社会からの高い信頼のもとに、期限内に処理事業を遂行することで地球環境の保全に貢献します。

1. 平成27年3月までに岐阜県、静岡県、愛知県、三重県に保管されているPCB廃棄物処理完了を旨とし、事業を推進します。
2. 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」をはじめ、当事業所の環境側面に関係する法的要求事項、及び当事業所が同意する自治体との約束等その他要求事項を順守します。
3. 環境目的及び目標を設定し、また定期的に見直しを実施し、環境負荷の低減を推進します。
4. 環境マネジメントシステムを継続的に改善し、事業活動による排気、排水、残渣等が環境に影響を与えないよう、徹底した管理を実行し、汚染の予防に努めます。
5. 環境保全活動にかかわる情報を積極的に開示し、全ての利害関係者の理解と信頼の確保に努めます。

平成20年3月26日

日本環境安全事業株式会社 豊田事業所長

※ ISO14001とは、1996年に国際標準化機構(ISO)が発行した『環境マネジメントシステム』の国際規格です。

『環境マネジメントシステム』とは、環境に関する経営方針を体系的に実行していくための仕事の仕組みのことであり、『PDCAサイクル(Plan: 計画 Do: 行動 Check: 点検・評価 Action: 見直し)』を行って、環境への影響をできるだけ最小限に抑えることを目的としています。

連絡先

日本環境安全事業株式会社(JESCO)

(連絡先) 豊田事業所 0565-25-3110

【豊田事業HP】 <http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/index.html>